(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和 5年 4月 1日

(あて先) 旭川市長 今津 寛介 殿

提出者

住 所 旭川市宮下通13丁目右10号

氏 名 (株)田中組 旭川支店

執行役員支店長 鈴 木 聡

電話番号 0166-23-2191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	(株) 田中組 旭川支店
事	業場の所在地	旭川市宮下通13丁目右10号
計	画 期 間	令和 5年 4月 1日~令和 6年 3月 31日
当記	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	総合工事業
	②事業の規模	完工高 106.5億 (內旭川支店 26.0億)
	③従 業 員 数	189名 (內旭川支店 33名)
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙添付-1 ※当該事業場において現に行っている事業に関する事項

(日本工業規格 A列4番)

産業	<b>業廃棄物の処理に係る管</b>	理体制に関す	る事項		
	(管理体制図)				
	別表-1 別紙添付				
産業	上 養廃棄物の排出の抑制に	関する事項	別紙	添付	
		【前年度(令	和4年度	<b>E</b> )実績】	
		産業廃棄物	の種類	別紙	
		排 出	量	t	t
	① 現状		の適正処	ニ取組) ユ理を行うため、関連法⁴ 月資材の効率的な使用を行	<u> </u>
		【目標】			
		産業廃棄物	の種類		
		排出	量	t	t
	②計画	,	É廃棄物 <i>0</i>	)取組) )適正処理を行うため、『 能な限り行い、使用資材	
産業	<b>                                      </b>	事項			
	①現状			₹棄物の種類及び分別に は各現場で種類毎に箱(∮	
	②計画	・より分別出	まている	)産業廃棄物の種類及び含かを搬出前にチェックを うに指導する。	

自	ら行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項			
	①現状	【前年度(	年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類			
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
		(これまでに実施した	を取組)		
			/		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
	②計画 /	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
		(今後実施する予定の	の取組)		
白	<u> </u>	 加冊に関する <b>車</b> 頂			
	①現状	【前年度(	在底)		
			十戌)	<b>大</b> 傾】	
		産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行った		t	t
		産業廃棄物の量目6中間処理により減量した			
		産業廃棄物の量		t	t
		(これまでに実施した	た取組)		
			,		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行う		t	t
		産業廃棄物の量 15中間処理により減量する			
	②計画	産業廃棄物の量		t	t
		(今後実施する予定の	の取組)		

2	選集物の処理の委託に	【前年度( 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した 工事業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の	t	t
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の	た取組) t	
		海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の	た取組) t	
		産業廃棄物の量 (これまでに実施した (これまでに実施した 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の	た取組) t	
		(これまでに実施した 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の	t	t
		【目標】 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の	t	t
		産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の		t
		産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の		t
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の		t
		海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の		t
		産業廃棄物の量 (今後実施する予定の		t
産業廃	<b>産棄物の処理の委託に</b>		つ取組)	
産業廃	<b>産棄物の処理の委託に</b>			
産業廃	E棄物の処理の委託に			
産業廃	<b>産棄物の処理の委託に</b>			
		関する事項 別紙添	付	
		【前年度(令和4年度	度)実績】	
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
1	〕現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
			こ取組) 犬況及び種別と処理を明確	雀にして記録して管理し
		- 0	土との連帯を行い適切にぬ	L分する。
		(これまでに実施した・産業廃棄物の発生が ている。	犬況及び種別と処理を明確	

# (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		管理を行う。	)取組) )発生状況及び種別と処理 1理会社との連帯を行い通	
<b>*</b>	事務処理欄			

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

#### 産業廃棄物処理計画書別表

① 現状 (2022年度=令和4年度)

世 現仏	(2022年度=市和	4十段)																							
産業界	<b>※棄物の種類</b>	建設発生土	伐木伐根	すき取り 混合物	3ンクリート塊 (有筋)	コンクリート塊 (無筋)	アスファルト塊	その他 がれき類	ガラス・コンクリー ト・陶磁器く ず	廃プラスチック類	金属くず	混合 (安定型の み)	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合 (管理型の み)	廃石綿等	廃油	蛍光灯	その他 (廃アルカリ)	燃え殻	ばいじん	合計
産業廃棄物の排出 の抑制に関する事 項	排出量(t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8. 88	1.00	1. 58	3. 96	1.69	0.00	8. 25	0.00	0.00	2. 10	3. 25	0. 07	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	30. 79
自ら行う産業廃棄 物の再生利用に関 する事項	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量(t)																								
自ら行う産業廃棄 物の中間処理に関	自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量(t)																								
する事項	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量 (t)																								
自ら行う産業廃棄 物の埋立処分又は 海洋投入処分に関 する事項	自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った産業 廃棄物の量(t)																								
	全処理委託量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8. 88	1.00	1. 58	3. 96	1.69	0.00	8. 25	0.00	0.00	2. 10	3. 25	0. 07	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	30. 79
	優良認定処理業者 への処理委託量 (t)																								
産業廃棄物の処理 の委託に関する事 項	再生利用業者への 処理委託量 (t)										3. 96			8. 25								0.00			12. 21
	認定熱回収業者へ の処理委託量 (t)																								
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量(t)																								

② 計画 (2022年度=令和4年度)

<u> </u>	(2022   12   17   17	- 1																							
産業廃	棄物の種類	建設発生土	伐木伐根	すき取り 混合物	コンクリート塊 (有筋)	コンクリート塊 (無筋)	アスファルト塊	その他 がれき類	ガラス・コンクリー ト・陶磁器く ず	廃プ・ラスチック類	金属くず	混合 (安定型の み)	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くす。	廃石膏ボード	混合 (管理型の み)	廃石綿等	廃油	蛍光灯	その他 (廃アルカリ)	燃之殼	ばいじん	合計
産業廃棄物の排出 の抑制に関する事 項	排出量(t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7. 00	0.00	1.00	3.00	1.00	0.00	7. 00	0.00	0.00	1.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22. 00
自ら行う産業廃棄 物の再生利用に関 する事項	自ら再生利用を行う産 業廃棄物の量 (t)																								
	自ら熱回収を行う産業 廃棄物の量 (t)																								
する事項	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量 (t)																								
自ら行う産業廃棄 物の埋立処分又は 海洋投入処分に関 する事項	自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行う産業廃 棄物の量(t)																								
	全処理委託量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.00	0.00	1.00	3.00	1.00	0.00	7. 00	0.00	0.00	1.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22.00
	優良認定処理業者 への処理委託量 (t)																								
産業廃棄物の処理 の委託に関する事 項	再生利用業者への 処理委託量(t)										3.00			7. 00											10.00
	認定熱回収業者へ の処理委託量 (t)																								
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量(t)																								

別紙添付-1 ※ 当該事業場におけて現に行っている事業に関する事項 土 再生処理業者へ委託 再生土として再資源化 建 設 発 生. 伐 伐 木材チップとして再資源化 木 根 再生処理業者へ委託 すき取り混合物 再生処理業者へ委託 再生土として再資源化 コンクリート塊(有筋) 再生処理業者へ委託 再生砕石として再資源化 コンクリート塊 (無筋) 再生処理業者へ委託 再生砕石として再資源化 アスファルト塊 再生処理業者へ委託 再生骨材として再資源化 4 産 その他がれき類 処理業者へ委託 埋め立て処理 業 廃 ガラス・陶磁器くず 処理業者へ委託 埋め立て処理 棄 物 廃プラスチック類 処理業者へ委託 埋め立て処理  $\mathcal{O}$ 連 ず 金 属 < 再生処理業者へ委託 再生原料として再資源化  $\mathcal{O}$ 処 混合(安定型のみ) 処理業者へ委託 埋め立て処理 理  $\mathcal{O}$ 建 設 汚 泥 処理業者へ委託 再生土として再資源化 工 程 再生処理業者へ委託 木 < ず 木材チップとして再資源化 処理業者と再生処 埋め立て処理と再生原材料 ず 紙 理業者へ委託 として再資源化 ず 処理業者へ委託 埋め立て処理 繊 維 < 処理業者と再生処 埋め立て処理と再生原材料 廃石膏ボード 理業者へ委託 として再資源化 処理業者へ委託 埋め立て処理 混合(管理型のみ) 埋め立て処理と再生原材料 その他 (蛍光管等) 処理業者へ委託

として再資源化

## 〈 別表-1〉 建設廃棄物管理体制図

